

# 那覇中 情報教育だより

No. 1  
令和2年7月7日  
那覇市立那覇中学校

近年スマートフォンやゲーム機などのインターネットを利用した機器が普及し、多くの子供達がそれらを手にする時代になりました。それに伴い、生活習慣の乱れやネットイジメなどの問題、さらには、子どもが犯罪の被害者や加害者になってしまうことも起きています。

このようなトラブルは決して特別なことではなく、どの子どもにも起こりうることです。

那覇中学校では情報教育だよりを発行して、スマートフォンやインターネットとのつきあい方やいい活用の仕方を考える機会にしたいと考えてます。

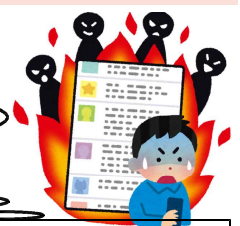
## <スマホが欲しいと言われたら・・・>

- 親子のコミュニケーションを大切にしましょう。  
保護者の方から子供の言葉に耳を傾ける  
⇒子供から相談できる雰囲気作りを・・・



<h3>本当に「みんなが持っている？」</h3> <p>スマートフォンの利用率</p> <table><tr><td>小学生 ▶</td><td>17.1%</td></tr><tr><td>中学生 ▶</td><td>41.9%</td></tr><tr><td>高校生 ▶</td><td>90.7%</td></tr></table> <p><small>(平成26年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」内閣府)</small></p>	小学生 ▶	17.1%	中学生 ▶	41.9%	高校生 ▶	90.7%	<h3>子供に「スマートフォンが欲しい」と言われたら</h3> <ul style="list-style-type: none"><li>◆スマートフォンを<u>利用する目的</u>や<u>必要な理由</u>を聞きましょう</li><li>◆家族で話し合い、スマートフォンの利用について「<u>家庭のルール</u>」を決めましょう</li></ul>
小学生 ▶	17.1%						
中学生 ▶	41.9%						
高校生 ▶	90.7%						

## 知らなかったでは、すまされない



### インターネットの利用に関する問題・トラブル

- ①ネット依存 → 1日1時間以上を行っているとう依存性が高くなってきます。
- ②ネット被害 → 個人情報の入力、ウェブサイトが信用できるか。
- ③SNS等のトラブル → 相手の気持ちを考えてコミュニケーションを取るよう気をつけよう。
- ④見知らぬ人との出会い → ネットでは、知らない人に個人情報を教えたり、直接会ったりすることの危険性がある。

## <保護者の責務>

「青少年が安全に安心して

インターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」

(青少年インターネット環境整備法)

※ 法律にも子供にインターネットを利用させる際の保護者の責務が規定されています・

- ・子供のインターネット利用状況を適切に把握する
- ・フィルタリング等の利用により、子供のインターネット利用を適切に管理する
- ・子供がインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める
- ・不適正な利用により、売春、犯罪の被害、いじめ等の様々な問題が生じることに留意する



## <家庭でのルール>

### ルールを作るときのポイント

- Point1 ▶ 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える
- Point2 ▶ お互いに納得できるよう、話し合っ作
- Point3 ▶ 子供が守れるルールを作る
- Point4 ▶ 具体的なルールを作る
- Point5 ▶ 守れなかったらどうするか決めておく
- Point6 ▶ トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく



## <ルールを作ったあとの見直し>

子供は、成長とともに、危険に対する能力も育ちます。また、進級進学や部活動、習い事などのために生活リズムや使う目的が変わり、これまでのルールでは守ることが難しくなることもあります。そのために・・・

子供の成長に合わせてルールを見直ししましょう！

生活リズム等の変化に合わせてルールを見直ししましょう！

インターネットに関する問題の解決策として、何より大切なのは、親子のコミュニケーションです。

「子供を見つめ、見守ること」を大切にしましょう。

資料 文部科学省委託事業 情報モラル教育推進保護者用啓発教材 より